

下水道新聞

Vol. 28

発行日：令和6年8月30日

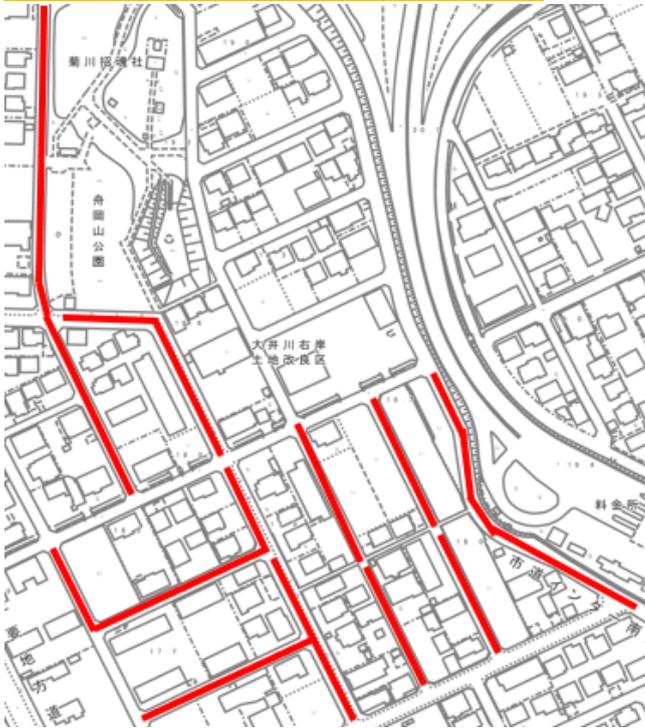


菊川市生活環境部 下水道課 TEL 35-0933
〒439-0031 菊川市加茂3410-2 菊川浄化センター

令和6年度下水道工事施工箇所のお知らせ

令和6年度の下水道管埋設工事として、堀之内地区で1箇所、加茂地区で2箇所の計3箇所を実施しています。付近を通行される皆様におかれましては、交通規制等でご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、今年度の工事によって来年度より公共下水道が使用可能となる方々には別途通知を送付いたします。

加茂枝線管渠築造工事その1



加茂枝線管渠築造工事その2



堀之内枝線管渠築造工事



☆大きな地震が起きた時、下水道は使える？☆

大きな地震が起きると・・・

大きな地震が起きた時は、下水道管が壊れてしまい、汚水が正常に流れなくなってしまうことがあります。この時、無理に汚水を流そうとすると、水が逆流して家の中に汚水が流れてしまう可能性があります。例えばトイレの水を流そうとすると、逆流してトイレから水が溢れるかもしれません。その為、大きな地震が起きた場合は、下水道の使用自粛や使用制限をお願いする場合があります。詳しくは市内の同報無線での呼びかけや、SNS等を使用して情報発信を行いますので、災害時にはご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

日頃からどのような備えをすればいいの？？

菊川市では災害時に避難所でトイレが使用できるように災害用のトイレを備蓄していますが、各個人の家でも日頃から災害時の備えは必要です。例えば、災害時に使用できる携帯トイレを備蓄しておくことは大変重要なことです。日頃から災害時に備えて、備蓄をお願いします。携帯トイレはホームセンター等で購入できますので、飲料水や食料だけでなく、携帯トイレの備蓄も忘れずにお願いします。



☆下水道への切り替えは2年以内がお得です☆

公共下水道へ早期接続すると・・・

公共下水道を接続できるようになってから2年以内に浄化槽などから公共下水道へ切り替えを行うと、受益者負担金の減免や接続工事費の一部補助を受けることができます。各制度については菊川市のホームページでも紹介していますので、是非ご覧ください。

受益者負担金の減免

- 下水道を使用できるようになってから1年以内に接続した場合
20万円⇒8万円（12万円 減免）
- 下水道を使用できるようになってから1年を超え2年以内に接続した場合
20万円⇒14万円（6万円 減免）

※新築は対象となりません



下水道接続工事費補助金

- 下水道を使用できるようになってから2年以内に接続した場合
最大10万円を工事費に応じて補助

※以下の場合には補助の対象となりません。

- ・工事費が30万円に満たない場合
- ・事業所や共同住宅が下水道へ切り替える場合
- ・新築の場合



☆下水道にはこんなメリットがあります！！☆

公共下水道に切り替えれば浄化槽のように定期的な清掃や保守点検を受ける必要がなくなり、使用料を支払うだけで、汚水処理が可能です。また、浄化槽の場合は、本体やブローアが故障した場合、自費で修理しなければなりません。公共下水道であればそのような心配もなくなります。

☆公共下水道を使う際の注意について☆

台所では・・・
生ごみや油を流さない！



トイレでは・・・
トイレットペーパーだけ流す！
タバコや紙おむつは流さない！



お問い合わせ先

〒439-0031 菊川市加茂3410-2 浄化センター内
菊川市生活環境部下水道課 電話 35-0933・35-0945
(午前8時15分から午後5時まで 土日祝日を除く)